

報告第7号

事故繰越し繰越計算書の報告の件

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、令和7年度敦賀市一般会計事故繰越し繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月2日 報告

敦賀市長 米澤光治

令和7年度敦賀市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説 明
				支 出 済 額	支 出 未 済 額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源	
									国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
6	総務費	5 総務管理費	職員死亡事案関係経費	3,839,999	2,560,000	1,279,999	1,279,999					1,279,999	相手方との交渉に不測の日数を要したため。
18	農林水産費	10 林業費	市行造林保育事業	40,391,887	1,822,887	38,569,000	38,569,000		32,783,000			5,786,000	工事に不測の日数を要したため。
30	教育費	5 教育総務費	給食センター建設事業	295,936,897	279,878,697	16,058,200	16,058,200			12,000,000		4,058,200	工事に不測の日数を要したため。
30	教育費	30 保健体育費	きらめきスタジアム改修事業	55,451,000	1,331,000	54,120,000	54,120,000		18,220,000	35,900,000			工事に不測の日数を要したため。